第２表の１

立川市立大山小学校

２　指導の重点

（１）学習指導要領及び生徒指導提要を踏まえた各教科、特別の教科　道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア　各教科

・学力調査等の分析結果に基づき、個々の学び残しやつまずきに対して個に応じた指導の充実を図る。
・中、高学年における教科担任制の実施を通して、児童と教員双方が成長できる共育活動を推進する。
・学習活動全体を通じて、児童が学習の主体者となる「学びの構造転換」を実施していく。また、児童が他者との意見交流を通して自己の考えを深めたり、表出させたりするとともに、協働的な学習を通して、主体的かつ創造的に児童が生きるための資質や能力の育成を全教職員が一丸となって図っていく。
・タブレット端末等の ICT 機器の効果的な活用により、学習情報を視覚化・焦点化することで、児童の考えを全員で共有化するとともに、どの児童にとっても分かりやすく誰もが意欲的に楽しみながら参加できる授業を推進していく。また、出前授業を通したプログラミング教育の一層の推進を図る。
・東京都統一体力テストの分析に基づいた年間指導計画を通して、体育科の授業改善に努め、体力向上を図る。一校一取組運動である年間２回の体力向上旬間において、体力向上の取組や異学年交流を活発に行う。また、食育の年間指導計画を基に学習内容を充実させて、健康教育を推進する。
・読書推進担当や図書館支援員を活用し、年２回の読書旬間や様々なジャンルの読み聞かせ等を定期的に行うことにより、児童がより読書に親しみをもち、主体的な読書活動へとつなげていく。

イ　特別の教科　道徳

・児童が多様な道徳的価値について、より自分の事柄として捉え、よく考え、更に自分の考えを深めていくために、意見交流や議論をする活動を取り入れた年間指導計画や評価計画の作成を推進する。
・「特別の教科　道徳」の時間を核として、青少年赤十字活動や全教育活動を通した体験的な活動で培った多様な価値観を児童に育むとともに、他者ために貢献できる利他的精神を高める。
・道徳授業地区公開講座では、保護者と児童が人としてよりよく生きるという意味や命の尊さについて話し合える機会を設定する。９月の「自殺防止月間」には、児童の発達段階に応じて自他の命を大切にすることを重点的に指導する。

ウ　外国語活動

・全ての児童が英会話等の体験活動を通して、話すことや聞くことを楽しみながら学ぶことで、外国語に対する興味・関心を高めさせるとともに、外国語のコミュニケーション能力の素地を育成する。
・東京都の「校内研修ハンドブック」や校内英語村活動等の体験活動を通して、教員の指導力向上を図ることで、児童の外国語に対する興味・関心、活用能力の向上につなげていく。
・イングリッシュキャラバンや TGG での体験活動を通して、外国語でコミュニケーションを取ることの楽しさをより感じることを通して、外国語習得への意欲を高められるようにする。

エ　総合的な学習の時間

・「環境」「情報」「地域との触れ合い」「福祉・障害者理解」を中心として、学年の発達段階に応じた学習内容を創意工夫し、児童がより身近な課題として捉えられるようにするとともに、児童の探究的な学習や問題解決的な学習の推進を通して、自らの生き方を考えることができるようにする。
・協働的な社会の一員として、よりよく生きていく力を育成していくために、青少年赤十字活動や防災教育プログラム等の学習を通して、身近な社会貢献活動に取り組み、自他の命と健康を大切にして社会に役立とうとする意識を高める。また、健康安全、奉仕、国際理解・親善に関する実践を通して、世界の人々との友好親善の精神を醸成し、誰の心の中にもある「やさしさ」や「思いやり」の心を引き出し、「気付き、考え、行動する」児童を育成する。

オ　特別活動

・学級活動や児童会活動・クラブ活動においては、児童の意欲や自主性を大切にし、自己有用感を養うことを通して、自らの学校生活をより豊かにしようとする精神や考えを育てる。
・たてわり班活動、全校遠足等の異学年交流や活動を共にする取組により、児童が集団の一員としての自覚をもち、多様な考えを受け入れる力を高め、思いやりの心をもって協力できる児童を育てる。
・「挨拶運動」「落ち葉拾い活動」「ペットボトルキャップ回収」「一円玉募金」「ブックオフプロジェクト」等の活動に、児童自らが主体的に行える活動を推進し、利他的精神の尊さを広げていく。

カ　立川市民科

・地域を教材とした課題を設定し、その解決に向けて体験や交流、情報の収集と分析、意見交換や協働を基本とした学習を進める中で、「社会参画」「社会貢献」の意識や態度を育む。
・立川シビックプライドや救急救命講習等の活動を通して、立川市や地域を愛する気持ちを育てる。

キ　その他（特別支援学級）

・自立活動の課題を基盤に、国語・算数・生活科等の学習場面と結びつけながら、コミュニケーション・情緒の安定・学習への主体的参加を促す指導を系統的に行う。
・感覚特性や認知特性に応じた個別最適な手立てを講じつつ、教科横断的な体験的活動（言語活動・数量操作・社会性学習等）を組み合わせ、自己理解と社会的自立を見据えた学習・生活スキルの確実な定着を図る。

立川市立大山小学校

（２） 特色ある教育活動

・小中連携教育を推し進めるため、立川第五中学校、第九小学校、上砂川小学校と連携し、児童生徒間交流・学校相互訪問を一層進めて、地域の未来を切り拓く児童の育成を図る。また、幼保小連携においては、全体計画に基づき、スタートカリキュラムの充実を図るとともに、近隣の幼稚園・保育園との互恵性のある幼保小連携を推進する。
・日本漢字能力検定や計算能力検定を学校施設を利用して実施することを通して、児童の学びの成果を客観的に確認するとともに、資格取得を通した児童の学習意欲の喚起及び学力向上へとつなげていく。
・「学校 2020 レガシー」として、オリンピック・パラリンピック・デフリンピックで取り組んできた「障害者スポーツ体験」や「アスリートとの交流活動」に継続して取り組んでいく。

（３） 生活指導

・「姿勢、挨拶、笑い、整頓」の頭文字をとり、「しあわせの風」推進運動を全校で進め、児童が健やかな学校生活を送れるよう、全校体制で取り組む。また、児童が自ら挨拶ができる学校づくりを実現するために、毎月「挨拶週間」を設けることで、挨拶あふれる学校づくりを推進する。
・立川市子どものいじめ防止条例及び大山小いじめ防止対策基本方針に基づき、週２回の生活指導・特別支援打ち合わせや学校いじめ対策委員会の実施、児童情報のデータベース化、いじめアンケートの有効活用により、確実に情報の共有化を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図れるよう組織的に対応をする。併せて、生命尊重の意識を育み、自殺防止にも取り組む。また、不登校児童への対応として、小規模校の利点を活かした中、高学年教科担任制や交換授業の積極的な実施を通して、全ての教員の目で全ての児童を見守り、児童の心に寄り添った体制を構築する。
・「時間を守る」「人の話をきちんと聞く」「お互いの違いを認め合う」ことを生活指導の柱にするとともに、自ら考えて行動できる児童の育成を図る。
・スクールカウンセラー、巡回心理士、子ども家庭センター、児童相談所、青少年委員、民生委員、保育園、幼稚園、警察、医療機関等、関係諸機関との連携を密にし、児童の健全育成を推進する。
・毎月の安全指導や自転車安全利用講習等により、交通安全に対する意識を高め、実践する力を育む。また、学校安全計画に基づき、組織的に安全点検を行い学校における安全に関わる取組推進する。
・地震や火災、不審者対応等を想定した避難訓練について、現実的に起こり得る様々な状況や時間帯を設定し「自分の身は自分で守る」という前提に基づいた指導を徹底する。
・外部機関と連携して、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、SNS ルール徹底教室等を開催し、全校児童で薬物やその他の犯罪の危険性について理解を深めるとともに、保護者・地域の方々と連携して、児童自ら犯罪から身を守ろうとする態度を育成する。
・年間を通した保健指導や保健だより等による健康教育の啓発により、学校・保護者・地域が一体となって児童の保健についての理解を深め、児童の健康を守ろうとする学校環境づくりを推進する。

（４） 特別な配慮を必要とする児童への指導

・特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員で児童に関わるとともに、特別支援教育校内委員会の定期的な開催や、必要に応じてケース会議を行い、教育相談体制を充実させて児童理解の深化を図り、組織的・計画的な指導を行いながら、児童を支援していく機能的な校内体制を構築する。
・一人ひとりの児童の実態に応じた個別指導計画、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成し、全教職員の共通理解に基づき、スクールカウンセラー及び家庭と子どもの支援員等との連携を通して、個に応じた適切な支援を行う。
・特別支援教室専門員、学校支援員、介助ボランティア等と協働して、児童の自立に向けた具体的な支援を行う。また、保護者、スクールカウンセラー、巡回心理士、医師、子ども家庭センター等の関係諸機関と連携しながら、より多くの視点で児童の確かな成長を育む温かい教育支援体制を構築する。

（５） 進路指導

・全教育活動において、一人ひとりの個性や適性を把握し、自らがよりよい生き方を選択し自己実現が図れるよう、生き方や進路に関わる教育内容の充実を図る。
・社会で活躍する外部講師招聘によるキャリア教育等を通じて、児童が主体的に進路を選択する能力を養い、よりよい人生を送る上での自己実現を求める態度を育成する。
・「生き方を学ぶ教育活動」の一環として、保育園等の近隣校や様々な社会施設との交流活動を実施し、働く意義、充実感、工夫等を体験的に学び取る機会を設定することで、児童一人ひとりが将来どんな職業に就き、どのような人生を歩みたいのかについて、自己の将来に対するビジョンを深めさせる。
・自己を見つめ、自分らしい生き方を実現しようとする態度を育成するために、児童の発達段階に応じた計画的・継続的な指導を行うよう努める。また、「立川夢・未来ノート」を活用した授業を年間計画に位置付け、効果的な活用をしていく。